

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター
2021年度事業報告書

(第19期：2021年6月1日より2022年5月31日まで)

<目次>

■ 2021年度事業の方針

■ 2021年度所信

I 全体の概要

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（※詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）
2. 財政の状況について（※詳細は資料2 決算書を参照）
3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（※詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）
4. 資産の取得、機器の更新等について

III 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 桑名市市民活動センター管理運営業務受託

2-(4)-2 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-3 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

2-(4)-4 各種講座への講師派遣

2-(4)-5 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

■ 2021年度事業の方針

- (方針1)「市民活動を支援する事業を行う」
- (方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」
- (方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」
- (方針4)「低コストで運営を行う」
- (方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」

■ 2021年度所信

新型コロナウイルスの影響は続いており、不特定多数を集めるようなイベントは相変わらず開催を制限されています。昨年度から続く新しい生活様式の中で、オンラインの活用が進み、移動の負担なく日本国中だけでなく海外ともつながることができる反面、市民活動の特徴である共感という面においては、やはり直接顔を合わせて場を体感することがない為、弱くなっているように見受けられます。

今後、ワクチン接種が進み少しずつ日常が戻り、再び人と人とのつながりがアメーバ的に広がっていくことを願っています。アフターコロナに関する市民活動のあり方をこの地域を支える市民活動団体で議論を重ねる場が必要であると考えます。

また、そんな中でも「個人の自由な社会貢献活動」が「多様」に「持続的」に行われ、さまざまな主体と結びついて活動していくことで、更なる非営利経済の「資金・資源」の循環を生みだし、「新たな可能性」をひらき、「新しい価値の創造」へと展開していくことが想像できます。

私たちは、これまで取り組んできた「市民活動の応援」を進め、「市民活動応援☆きらきら基金」をより充実させていくことで、市民活動団体間の「資金・資源」の循環を増やし、企業や他地域からの新たな資源の流入をつくりだしていきたいと思えます。これらの取り組みにより、「新たな可能性」「新たな価値観」「新たなサービス」が生み出され、この地域での人々の生活がより魅力的になることを願っています。

つきましては、皆様の一層のご理解、ご参画、ご協力を心よりお願い申し上げます。

2021年度事業計画書

前述の事業の方針ならびに所信にもとづき、以下のように事業を進めていきます。

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

- 1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加
- 1-(2)-2 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画
- 1-(2)-3 桑員地域の市民活動支援組織の連携
- 1-(2)-4 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

- 2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査
- 2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加
- 2-(4)-1 桑名市市民活動センターの管理運営業務受託
- 2-(4)-2 「桑員まちのファンクラブ」への支援
- 2-(4)-3 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援
- 2-(4)-4 各種講座への講師派遣
- 2-(4)-5 前掲以外の市民活動への支援
- 2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

- 3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信
- 3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

I 全体の概要

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センターは、平成16年4月法人登記をして設立しました。決算期の関係で第1期は2ヶ月であり、今期（第19期）は実質的にまる18年が終了する時期になります。

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のためまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の繰り返しでした。コロナ禍も2年目に入り、引続き会議や、活動をオンラインに切り替えたり、感染対策をおこない少人数での開催にしたりと対応をしながら、感染が減少してきたタイミングを見計らって活動を続けました。

当会が進めている「市民活動応援☆きらきら基金」も、3月にコロナまん延防止等重点措置が解除になり、第14回助成事業」を対面で行うことができ、直接顔を合わせて話し合うことの大切さを実感しました。

さて、当期の当会の事業の方針は、(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」、(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」、(方針4)「低コストで運営を行う」、(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」というものでした。

まず(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」については、桑名市市民活動センターの管理運営業務を受託し、団体への具体的な支援、助言などを行い、市民活動についての情報の提供を継続的に行いました。さらに、みえNPOネットワークセンターが三重県から受託した「NPOによる新たな日常に即した活動を検討するワークショップ事業」に協力し、市民活動団体へのサポートを積極的に行いました。

(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」については、上記「NPOによる新たな日常に即した活動を検討するワークショップ事業」において桑名員弁地域の3団体を繋ぐ活動ができました。

(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」では、みえNPOネットワークセンターの経営会議に太田理事が参画しました。みえきた市民活動センターとしては、域内の団体と協働してきらきら基金を開催し、7団体3事業2高校に342,900円を助成しました。並行して、地域の市民活動団体訪問調査、まちのかわらばんの発行を行いました。

(方針4)「低コストで運営を行う」では、寄附金と、桑名市市民活動センター運営支援業務、及び、みえNPOネットワークセンター関連事業収入などで793万円ほどの収入があり、支出は769万円ほどでした。認定NPO法人の見なし寄附で所得税が控除され、地方税を引いて、17万円ほどの黒字となりました。収入のうち、助成の原資と運営に用途限定している寄附金を63万円ほど繰り越しました。

(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」については、43個のカエル・こぶたの募金箱を、個人や市民活動団体関係者、企業や商店、桑名商工会議所女性部の皆さんなどにご協力いただき、期中に101口28万円を越える助成原資へのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

これらの取り組みについては、会員間の連絡を密にし、さまざま検討を行った上で、実施しました。

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）

今年度、総会は1回（2021年7月30日）開催し、理事会は8回（2021年7月23日、7月30日、9月27日、12月1日、2022年1月21日、2月8日、3月31日、5月25日）開催しました。その他に必要な応じて個別の会議を開催し、9回にわたって行ったきらきら基金運営委員会での機会や役員（理事・監事）メーリングリストなどを有効に活用して頻繁に「相談・提案・報告・了承」を行い、当会の全体状況の把握や進んでいる方向の確認、個別の事業のスタンスなどの情報を共有しました。（役員メーリングリストでのやりとりは期中に130本ほどでした。）

2. 財政の状況について（*詳細は資料2 決算書を参照）

今期は、793万円ほどの収入があり、769万円ほどの支出がありました。このうち、寄附金収入が28万円強ありました。また、認定NPO法人であるため、収益事業の87万円強の課税事業所得を、見なし寄附金として非課税事業に繰り入れることができました。最終的に1万円強の次年度繰越金（使途限定寄附金を含む）を生むことが出来ました。前期末の正味資産額279万円ほどに、今期の増加額17万円を引いて、今期末の正味財産額は296万円となりました。そのうち、助成の原資と運営に使途限定している寄附金は63万円強あり、一般正味財産は233万円ほどです。

経常収益では、非課税部門では、基本となる会費が12名で2.2万円、きらきら基金関連事業への寄付が28万円、そのうちきらきら基金助成原資への寄附が27万円、まちの課題の解決のための事業などへの一般寄附が1.8万円でした。また課税部門では、みえNPOネットワークセンター参画支援事業が24万円、桑名市市民活動センター管理運営受託事業が735万円ほどでした。

経常費用では、経費的支出が769万円でした。非課税部門の支出は、きらきら基金の運営費が36.6万円と36.6万円の赤字、助成金支出が34.5万円と5.6万円の赤字、その他事業が1.9万円の黒字で、非課税部門合計で40.3万円の赤字となりました。課税部門では、桑名市市民活動センター管理運営受託事業が650万円の支出で85.4万円の黒字でした。その他事業で2.2万円ほどの収益があり、87.6万円ほどの黒字となり、みなし寄附制度により全額非課税となりました。

3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）

さまざまな事業を同時並行的かつ継続して行ったため、会務の役割分担は半数以上の理事がフルにうごきましたが、ITを活用してこまめに情報を共有することでお互いにカバーすることができました。一連の事業について、きらきら基金事業の市民活動団体取材と助成事業、まちのかわらばんなどにおいて、理事たちの大きな負担となりました。また「桑名市市民活動センター管理運営受託事業」「みえNPOネットワークセンターへの支援」についても、負担が少数の理事に集中しました。

4. 資産の取得、機器の更新等について

基本的に資産はありません。また、今期の資産の取得、機器の更新等もありません。具体的な資産の取得や機器の更新などに関する特記すべき事項はありませんでした。

Ⅲ 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

- 1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加
- 1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画
- 1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携
- 1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加

市民活動応援☆きらきら基金の運営委員会の中で、地域課題の発見と解決について議論をした。また、桑名市、いなべ市、東員町、三重県の市民活動センターが主催する講座に参加して地域課題の収集に努めた。

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

みえNPOネットワークセンターが取組む「災害時に支えあう地域づくり」に参画。2018 年度に NPO 法人に対して、2020 年度に桑名員弁地域の任意団体に対して行った「災害・防災」に関するアンケート結果を踏まえ、県内 10 ケ所で平常時、災害時に、市民活動団体や NPO が多様な主体と連携をし、地域で支え合える状況をどう作ることが出来るかを考える場が持たれた。桑名市といなべ市がこれに取り組み、それぞれ何が出来るか、どのように支え合う仕組みをつくることのできるかに関する学習会を行い意見交換会の成果を共有し、重要キーワードになった「つながり」をどのように作りだしていくのか、「災害時に支えあう地域づくり」に取り組んだ。

また、「新たな日常に即した活動を検討するワークショップ」にも参画した。(2-(4)-3)

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携

上記「災害時に支えあう地域づくり」「新たな日常に即した活動を検討するワークショップ」を実施するにあたり、桑名市、いなべ市、東員町の市民活動センターに協力を仰ぎ実施しました。

また、2016 年度から毎年持ち回りで開催してきた「桑員地域市民活動センター情報交換会」は、2021 年度はいなべ市が担当して、12 月 17 日に開催され出席しました。

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

今年度は、第 14 回助成事業の中で、第 8 回企業の社会貢献活動紹介を行いました。コロナ禍ということで、15 社の参加・展示となりました。

6 月初めに発行した、まちのかわらばん 2022 年特大号で、30 企業・経済団体の社会貢献活動の取り組みを掲載し、市民活動団体と併せて紹介することができました。

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

- 2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査
- 2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加
- 2-(4)-1 桑名市市民活動センター管理運営業務受託
- 2-(4)-2 「桑員まちのファンクラブ」への支援
- 2-(4)-3 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援
- 2-(4)-4 各種講座への講師派遣
- 2-(4)-5 前掲以外の市民活動への支援
- 2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

今シーズンは、2021年6月から2022年3月までの間に、新たに4団体の取材を行いました、活動休止の団体、代表の交代ありホームページで紹介は138団体になりました代表の交代など、随時情報については更新してお知らせします。

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

桑名員弁地域の市民活動交流会に関しては、今年度もコロナの影響で開催が見送られた。

2-(4)-1 桑名市市民活動センター管理運営業務受託

昨年度に引続き「桑名市市民活動センター管理運営業務」を受託し、市民活動団体への支援を行いました。

具体的には、桑名市市民活動センターの印刷機使用収納業務などのセンターの機能に関する管理運営業務を行うと共に、登録団体代表者会議やNPOカフェを開催し、団体間のコミュニケーションを円滑にし、お互いの持つ問題意識や解決手段、ネットワークの相互の有効活用に必要な信頼関係を培うことができました。

窓口相談業務は、団体運営、ボランティア参加、団体立上げ、助成金申請、IT・PC技術、支援方法、連携など多岐にわたり、件数の昨年より倍以上になりました。

市民活動団体の活動内容に関する積極的な情報発信として、情報誌「NPO活動news」5回（6月、8月、10月、12月、3月）発行し、地域の商店街での掲示、配布も行いました。また昨年度行ったホームページの全面リニューアルを活用し、情報発信を強化しました。

研修会・講座の企画・実施では、職員研修（新規採用職員対象）を7月13日及び11月7日の2回「私たちが課題解決の主人公 一人ひとりが課題解決の主体者になる協働」を講義とワークショップ形式での講座を実施しました。また、職員研修（全職員対象）を11月22日「私のSDGs」をテーマに実施しました。

市民・団体向けとして、防災講座シンボウサイを4回シリーズで行いました。(10月15日「避難所運営ゲーム体験会」、10月25日「民間団体ができる 災害予防～被災後の支援について考える」、11月17日「防災ローリングストックを考える」、1月9日「マイタイムライン勉強会」)その他に、9月25日「HUG(避難所運営ゲーム) ゲームマスター要請講座」、12月11日「ポスターデザインオンラインセミナー」、12月13日「わたしのSDGs」などを行いました。

桑名市市民活動センターの管理運営業務の詳細な報告は、別紙「令和2年度事業報告・令和3年度事業報告(年次報告)」を参照してください。

2-(4)-2 「桑員まちなファンクラブ」への支援

2003年4月の団体設立時から引き受けている同団体の事務局を担っていますが、コロナの影響で総会開催を2年続けて断念しました。

2-(4)-3 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

2021年、新型コロナウイルスは、様々な市民活動に影響を与えました。それでもこの状況下で新たな活動をおく団体がいます。みえきた市民活動センターとみえNPOネットワークセンターが「新たなたな日常に即した活動を検討するワークショップ」を桑名市、東員町といなべ市の3団体に声掛けをし、コロナ渦で今できること、今だからやれることで、オンラインディスカッションを開催しました。また、1-(2)-1に記した「災害時に支えあう地域づくり」にも取り組みました。

2-(4)-4 各種講座への講師派遣

今年度は特になし。

2-(4)-5 前掲以外の市民活動への支援

今年度は特になし。

2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営

桑名員弁地域で活躍する身近な市民活動を応援するため、きらきら基金プロジェクトを推進しました。原則月に1回の運営委員会をまた、ワーキンググループ会議などを開催しました。これらをベースに、2021年12月13日に桑名市寺町商店街においてサンタの行進開催、約80名が参加。そして、2022年3月19日に員弁コミュニティプラザにて開催しました。82名が参加し、7団体3事業2高校に345,300円を助成しました。

今期はカエル・こぶた募金箱を41個設置いただきました。101口287,423円のご寄附をいただき、前期繰越「使途限定寄附金」とあわせて、345,300円を助成しました。また、まちなかわらばんを4回発行しました(3-(6)-1で詳述)。これらに伴い団体訪問取材を行いホームページの団体情報を更新し、プロジェクト全体の概要報告書とかねて「まちなかわらばん2022年特大号」1500部を発行しました。

このプロジェクトの実施体制は、当会が設置した「きらきら基金運営委員会」が主催し、特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター、特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター、特定非営利活

動法人 生ごみリサイクル思考の会が協働する形で共催しました。後援は、三重県、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町、桑名市社会福祉協議会、いなべ市社会福祉協議会、東員町社会福祉協議会、木曾岬町社会福祉協議会、桑名商工会議所、桑名三川商工会、まちのファンクラブ。助成原資は皆様からのご寄附を充てさせていただきました。

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

2021年12月より2022年6月まで、かわらばんと特大号を年3回の発行・配布・配信しました。

☆2022年6月号：1500部発行 まちのかわらばん 2022年特大号(A4版 36P：カラー)

「138団体の紹介・30企業の社会貢献紹介」

☆2022年4月1日号(115号)：1500部発行(A4版 2P:カラー)

「第14回市民活動応援☆きらきら基金」の報告

☆2021年12月1日号(114号)：1500部発行(A4版 2P：白黒)

「きらきら基金第14回助成事業助成団体募集、他」

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

小規模の市民活動団体にとっては、たくさんの人たちに自分たちの活動を伝え、情報を共有し、サービスのご案内などを行うのに、インターネットメディアの活用ははずせません。当会ではさまざまなメーリングリストやブログを活用しました。

★みえきた市民活動センターホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>

★日本財団 CANPAN ブログの「みえきたページ」 <http://blog.canpan.info/miekita/>

★日本財団 CANPAN ブログの「きらきらページ」 <http://blog.canpan.info/kirakiraboshi/>